会報

Monthly Association Construction Industry NEWS

宮崎県建設業協会機関誌

2
2024
No. 592

出前講座・現場見学会

［令和４年７月15日（金）］
宮崎県立宮崎南高等学校
フロンティア科 １年生 80人

一般社団法人 宮崎県建設業協会
宮崎市橘通東2丁目9番19号
TEL（0985）22-7171　FAX（0985）23-6798

目　次 CONTENTS

● 令和６年２月の行事予定 …… 1

● 県協会ＨＰ掲載項目案内（前月掲載分）…… 2

● 会員の異動状況 …… 2

● 宮崎県建設業協会員数の推移 …… 2

● 宮崎県建設業協会

１．宮崎県建設産業団体連合会と県との意見交換会を開催…… 3
２．令和５年度 第９回常務理事会を開催 …… 3
３．令和５年度 第７回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催 …… 4
４．宮崎県産業開発青年隊 第三次隊員募集のお知らせ …… 8
５．令和５年度 テレビＣＭ放送のご案内 …… 9

● 建退共

１．建退共の事務手続きが一部簡略化されます！…… 10
２．建退共宮崎県支部取扱状況（11月分）…… 10

● 技士会

１．令和６年度 １級・２級土木施工管理技術検定の申込書受付について …… 11
２．令和６年度 １級・２級土木施工管理技術検定受験準備講習会のご案内 …… 11
３．令和５年度 １級土木施工管理技術検定の合格発表 …… 12
４．令和６年度「監理技術者講習」についてのお知らせ…… 12
５．表彰による継続学習（CPDS）のユニット取得について…… 12

● 事業協同組合

１．下請セーフティネット債務保証制度について…… 13

● 建災防

１．令和６年度 上半期（４月～９月）講習会の案内 …… 15

● 火薬協会

１．令和５年中の火薬類関係事故について…… 16

● 保証会社

１．宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（12月分） …… 17
２．中間前払金制度のご案内…… 18
３．電子保証のご案内…… 19

● 建設業情報管理センターからのお知らせ …… 20

● ＡＩＧ損保

１．工事総合補償プランのご案内…… 21
２．事故発生時の「解決援助」サービスのご案内…… 22

● 建設業福祉共済団

１．〈法定外労災補償制度〉建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！ …… 23

令和６年２月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共	協同組合・火薬協会・保証会社
1	木			
2	金	県防災会議 県協会女性の会　第２回役員会	高所作業車運転技能講習（清武　３日まで）	
3	土			
4	日			
5	月	県協会　国土交通委員会・直轄との意見交換会		
6	火		職長･安全衛生責任者能力向上教育（清武）	
7	水	県協会　第３回農業土木委員会・県との意見交換会		
8	木	県協会　教えて先輩 in 宮崎工業高校	建災防九州地区事務局長連絡協議会（沖縄）	
9	金		小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転の業務に係る特別教育（清武　10日まで）	
10	土			
11	日	建国記念の日	建国記念の日	建国記念の日
12	月	振替休日	振替休日	振替休日
13	火	県協会　常務理事会		
14	水			
15	木			
16	金			
17	土			
18	日			
19	月	九州建設業協会　第２回労務対策委員会（福岡）		
20	火		フルハーネス型安全帯使用作業特別教育（延岡）	
21	水	県協会　九地整との意見交換会 九州建設業協会　雇用改善担当者会議		
22	木	全国建設業協会　建設生産システム委員会（東京）		
23	金	天皇誕生日	天皇誕生日	天皇誕生日
24	土			
25	日			
26	月	九州建設業協会　土木委員会・九地整との意見交換会（福岡）		
27	火	九州建設業協会　建築委員会・九地整との意見交換会（福岡）		
28	水		建築物等石綿含有建材調査者講習（宮崎　29日まで）	
29	木			

県協会 HP・会員専用サイト 掲載項目案内（前月掲載分）

【ホームページ】

項　　目	所　管	形　式
R6.1.26付　【宮崎県主催】令和５年度「第２回宮崎県木造住宅耐震診断士養成講習会_R6.3.12」の開催について	県土整備部 建築住宅課	HTML
R6.1.15付　【西日本建設業保証株式会社】建設業の令和４年度経営指標について	西日本 建設業保証㈱	HTML
R6.1.15付　九州地方整備局の働き方改革に向けた新たな取り組み（勘所ほか）	九州 地方整備局	HTML

会員の異動状況

【代表者、組織、所在地等】

地区名	会社名	変更事項	変更前	変更後
宮崎	㈱井戸川産業	所在地	〒880-2233 宮崎市大字吉野977番地	〒880-2234 宮崎市大字金崎784番地１
宮崎	㈱吉野建設	代表者	吉野　文教	吉野　誠宗
都城	㈱永倉建設	代表者	永倉　喜一郎	加藤　博史

【退会】

地区名	会社名	代表者名	退会日
宮崎	㈱黒木工務店	川﨑　裕貴	R6. 1.30

【訂正】

当事者並びに関係者に対しまして深くお詫び申し上げます。

地区名	会社名	変更事項	変更前	変更後
~~宮崎~~ 日南	青山建設㈲	代表者	青山　元信	青山　浩司

※2024年１月号に掲載

宮崎県建設業協会員数の推移

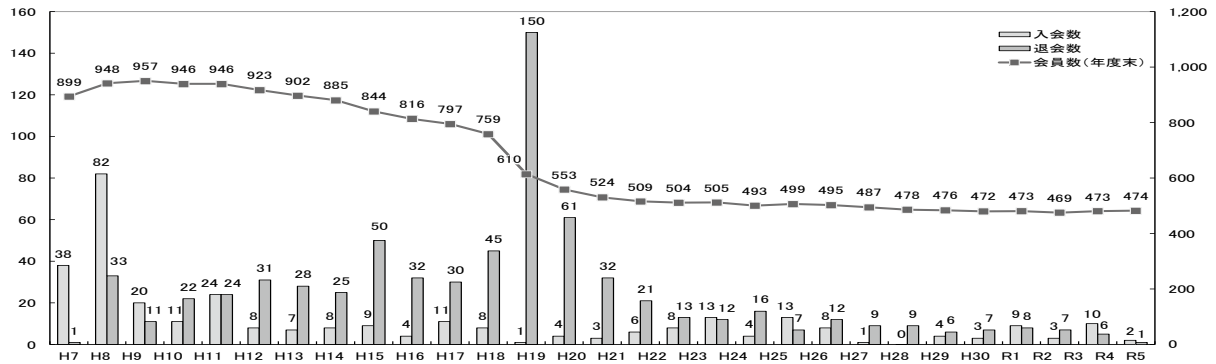

年　度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
年度当初	862	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	473
入会数	38	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	4	13	8	1	0	4	3	9	3	10	2
退会数	1	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	7	12	9	9	6	7	8	7	6	1
年度末	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	473	474

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、R5は1.30現在

宮崎県建設業協会

1．宮崎県建設産業団体連合会と県との意見交換会を開催

宮崎県建設産業団体連合会（会長　藤元建二）は、令和６年１月25日（木）15時30分より県庁本館「講堂」において、正会員21団体と賛助会員１団体が参加した県との意見交換会を開催した。

開会では、佐藤副知事と藤元会長による挨拶が行われ、意見交換会では、働き方改革や担い手の確保、その他要望等をテーマに、各団体が意見・要望を行った。

●各種議題について

	テーマ		
	１．働き方改革	２．担い手の確保	３．その他
①	2024年問題への対応について	担い手の確保について	労務単価・設計単価について
②	週休２日／労務時間上限規制への対応について	現場見学会・職業体験等について	CCUSについて
③	発注の平準化について	人材育成について	DX対応のための制度創設について
④	書類の簡素化について		
⑤	その他		

佐藤副知事挨拶

藤元会長挨拶

全景

2．令和５年度 第９回常務理事会を開催

令和６年１月22日（月）14時15分、宮崎県建設会館２階「委員会室」において樫村事務局長が定足数（13／13名：会成立）の報告をして開会を宣した。

理事会の冒頭では、(一社)宮崎県トラック協会より、物流の2024年問題や燃料代高騰が輸送単価に転嫁できない現状等についての説明があり、運賃値上げや燃料サーチャージへの理解・協力を依頼された。

開会挨拶で藤元会長が「能登半島地震から３週間が経ったが、まだ復旧が進んでいない状況である。また、１月２日には羽田空港衝突事故が発生しており、亡くなられた方、負傷された方も発生した。亡くなられた方のご冥福をお祈りしますと共に、被害にあわれた方々にお見舞い申し上げる。

能登半島地震については、１月１日のあの時間に発生することが、想定されておらず衝撃を受けた。本県でも、いつ日向灘沖地震が発生するか予想ができないため、常に対策や準備をしておく必要があると感じた。

また、今年の正月には鳥インフルエンザは発生していないが、まだ予断を許さない状況だと考えている。各地区会長や会員企業の皆様には、危機管理の徹底を引き続きよろしくお願いしたい。」と述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。

議題１　県との意見交換会について

樫村事務局長が資料１に基づき、県との意見交換会の出席者及び情報提供等について報告し、承認された。

第９回常務理事会

議題２　ニューレジリエンスフォーラムへの協賛について

樫村事務局長が資料２に基づき、感染症と自然災害に対応するための「ニューレジリエンスフォーラム」への賛同と宮崎県大会開催時の協力依頼があったことを報告し、承認された。

議題３　宮崎県建設事業協同組合審議委員会：金融事業運営について

大谷課長が資料３に基づき、宮崎県建設事業協同組合の積立金、不明者の今後の対応運営について、審議委員会（常務理事会）に提案を行った。協議の結果、手続き等において、再度、確認・相談等行って進めていくことを含めて、総会の議題として上程することで承認された。

議題４　その他

（１）能登半島地震の被災地向けビニールシート提供依頼について

樫村事務局長が参考１に基づき、全国建設業協会より能登半島地震の被災地向けビニールシート提供依頼があったことを報告し、協議の結果、県協会での購入及び提供を実施することで承認された。また、追加のブルーシートなどについても、被災地でのニーズがある場合には検討することで承認された。

（２）防衛省の工事発注説明会について

樫村事務局長が参考２に基づき、熊本防衛支局より工事発注情報と説明会開催についての相談があったことを報告し、協議の結果、本会会員への意向を調査することで承認された。

（３）その他

・自由民主党　足立敏之参議院議員の国政報告資料を配付した。
・「道路の再生なくして　日本の再生なし（著者：道路研究グループ代表　谷口博昭氏）」への対応について報告し、承認された。

議題５　１月以降の協会行事等ついて

樫村事務局長が参考３に基づき、４月末までの行事について報告し、承認された。

３．令和５年度 第７回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催

令和６年１月22日（月）16時、宮崎県建設会館５階会議室において、樫村事務局長が開会を宣した。
出席者については次のとおり。

◇宮崎県県土整備部
桑畑次長（道路・河川・港湾担当）
管　理　課：市成課長、上猶課長補佐、
　　一井副主幹、佐澤主任主事
技術企画課：迫課長、松山課長補佐、
　　久保田・丸目・榎本主幹、
　　北御門主任技師、白坂・籾木主査

第７回意見交換会

◇宮崎県公共三部共管

工事検査課：否笠課長、
松尾工事検査専門員

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：藤元会長、
本部・河野（与）・黒木副会長
河野（直）・長友・池田・木村（尚）・
木村（健）・工藤・有嶋常務理事、
事　務　局：石井専務理事、
樫村常務理事兼事務局長、
早瀬土木農林課長、大谷総務課長、
山尾業務係長、有馬コーディネーター

【藤元会長挨拶】

新年、明けましておめでとうございます。

本日は今年初めての意見交換会となるが、お忙しい中、ご出席いただき感謝申し上げる。

初めに能登半島地震と津波の被害により、亡くなられた方々のご冥福をお祈りしますと共に、被災された方々にお見舞い申し上げる。

今回の災害では、地理的な要因と季節的な要因が重なり、被災者の捜索、復旧支援活動等に支障が生じているようである。最近は大規模な災害が、いつ、どこで発生してもおかしくない状況であり、本会としては地元に精通したエッセンシャルワーカーの一員として、災害への備えに取り組みたい。

また、県においては被災地の支援活動について、今後の参考になることがあれば情報提供していただき、防災訓練等を通して本会との連携強化をお願いしたい。

今年は、いよいよ４月から建設業の働き方改革がスタートするが、本改革は、担い手の確保と育成に関係する建設産業全体の課題となる。受発注者双方で知恵を絞りながら解決に取り組む必要がある。特に、新３Ｋの中の希望については、産学官共同で意見交換等を実施することにより、建設産業をより良い産業にし、未来につなげていきたい。今年度も連携会議等の開催をよろしくお願いする。

また、補正と災害復旧の工事については、不調不落を可能な限り発生させない工夫をしていきたいと考えている。不調不落の対策については、本日の県からの情報提供にもあるが、その仕組みを円滑に運用するためにも、各土木事務所と各地区協会とで意見交換等をよろしくお願いしたい。

本日も忌憚のない意見交換会をお願いしたい。

【桑畑次長挨拶】

今年もよろしくお願いしたい。

先ほど会長の挨拶にあったが、今年は元旦に能登半島地震が発生した。現在、石川県建設業協会の皆さんも含めて、復旧に向けて必死に努力しているのではないかと思っている。

今回の被害については、半島地形に沿って海岸線の道路が被災したことが、集落の孤立や復旧を困難にさせた要因である。本県でも地震が発生した際には、人口・産業が集中する海岸部での被害が大きくなることが予測され、適切な資機材の投入計画等について、再検討をしているところである。

また、人手不足である建設業で、どのようにして災害対応ができる人を確保するか等についても考える必要がある。

東日本大震災から時間が経ち、我々の地震に対する意識も少し薄れてきていたため、改めて国、市町村とも連携して、どのように対応するのか考えていきたい。

◆県からの情報提供について

県より、以下の事項に関し説明があった。

《技術企画課》

復旧・復興JV制度活用の期間延長ついて

●現在のJV認定の有効期限は、入札参加資格者名簿の更新に合わせて令和６年３月末迄としているが、災害復旧工事が残っていることや制度に一定の効果があったことから次回名簿更新時期（令和８年３月末）迄に延長する。

入札参加資格における配置予定技術者の施工実績の要件緩和について

●近年の技能者不足から現場代理人等を効率的に配置することや、育児休暇等の休暇取得の妨げを解消することを目的に、施工実績で求める工事の技術者の従事期間を全ての期間から、契約工期の半分以上の期間に改正する。令和６年４月１日以降に、入札公告を行う工事から適用。

総合評価（地域企業育成型）における評価基準の改正について

●災害復旧工事においては、入札不調・不落が多発している状況から災害復旧工事実績の評価基準の改正を行う。改正では、新たな評価区分の設定や令和６年４月以降発注の災害復旧工事等の施工実績、実績期間変更（過去５年間→過去３年間）等が行われる。

令和６年４月に要領改正を行い、令和７年６月以降公告の入札から加点評価を得られる。

宮建協

総合評価（法面工事）における自社施工評価基準の設定について

●法面工事の施工班や技能者の減少抑制を図り、災害対応力強化を目的に、総合評価落札方式（法面工事）の入札における自社施工の評価基準について新たに設定する。自社施工の定義は、自社保有の吹付機械を使用して自社雇用者４名以上で施工することをいう。（配点２点）令和６年６月１日以降に、入札公告を行う工事から適用。

総合評価における適用区分の見直しについて

●土木一式工事の許可業者が少ない地域では、地域企業育成型の適用ができないことから、確認書を発行している等級区分がＡ級について、特別簡易型と地域企業育成型を地域の実情に応じて柔軟に選択できるように見直す。令和６年６月１日以降に入札公告を行う工事から適用。

発注見通しの項目見直しについて

●工事の発注見通しにおいて、ほぼ全ての工事を対象とする項目を削除し、公表内容の簡潔化を図る。削除する項目は、①CCUS、②週休２日、③ICT、④地産地消評価、⑤快適トイレ。令和６年度からの適用予定。

工事成績評定の特例措置の期間延長について

●令和４年災の災害復旧工事に対する、入札不調・不落対策として、該当工事の工事成績点に一律２点加点する特例措置を令和７年３月31日までの期間に延長する。

週休２日工事の取組について

●令和６年４月から、時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、発注者指定型の適用を拡大し、原則として週休２日工事を全ての工事を対象とする。ただし、週休２日工事として発注が困難な工事（災害時の応急工事等）が対象になる週休２日交替制モデルについては継続する。

◆意見交換会

（１）配置予定技術者の施工実績の要件緩和について

協会→監理技術者や主任技術者については、退社や入院等の真にやむを得ない事情がある場合に限ると認識していたが、先程の情報提供では、育児休暇等の休暇取得でも可能との説明があった。詳細について教えていただきたい。

　また、総合評価落札方式で落札している場合には、主任技術者の技術力の評定があったと記憶しているが、その対応についても教えていただきたい。

県　→以前は真にやむを得ない事情に限定されていたが、マニュアルが改訂され、現在は休暇等でも交代できるように要件が緩和された。

　技術力の評定等の条件はあるため、主任技術者や監理技術者の交代を推奨するものではないが、休暇等もやむを得ない事情の理由となる。

協会→交代にあたって、配置しなくてはならない期間や休暇後に元の技術者に戻すといった条件があるのか教えていただきたい。

県　→休暇後に技術者を戻すといった取扱いは想定していない。

協会→交代した主任技術者は、休暇後に他の現場に配置可能という認識でよいか教えていただきたい。

県　→そのとおりである。

協会→技術者の育児休暇等の取得については、我々も賛成であるが、何らかの制約や条件がないと、間違った運用をされるケースが予想される。取扱いや条件等について検討していただきたい。

県　→運用方法については、国の定めた基準となっているため、内容等について確認を行う。

（２）週休２日工事について

協会→現在、週休２日工事については、工期全体での休日数で測定しているが、国では月単位での測定に変わるといった情報を耳にしたが、県の今後の対応について教えていただきたい。

県　→国では、今年度から月単位での確認を実施しているが、現段階では本県の運用を変更することは考えていない。また、国においても月単位での達成状況を積算に反映するといった対応はしていない。

協会→我々としては、事故繰越ができない物件もあるため、今の条件の方が良いと考えている。

　悪天候が続くと工期が厳しくなるが、代休や振替については、完全週休２日の場合も利用できると認識しているが、可能か教えていただきたい。また、国では週休２日の交替制が認められているが、県でも検討していただきたい。

県　→週休２日工事については、振替など柔軟な対応を行い、推進していきたい。

（３）土嚢の再利用について

協会→砂防工事等で、土嚢を作成し、利用後に撤去するケースがあるが、土嚢の作成には時間がかかり、耐候性土嚢の場合３年は使用できるため、

災害対応用としての再利用を検討していただきたい。また、併せて再利用ができなくなった場合の処分費や運搬費等についても検討していただきたい。

県　→有効利用したい考えは理解できるが、費用や保管場所、処分などについて総合的に考える必要があるため、検討する。

（4）地域企業育成型における評価基準の改正について

協会→今回の改正をみると、満点（30点）を目指す場合、「３項目以上に該当」と「令和６年４月以降発注の災害復旧工事等の施工実績を含む」ことが条件であるが、災害復旧工事の発注がない地区の場合では満点を取ることができないのか、教えていただきたい。

県　→その通りである。

協会→地区毎の災害復旧工事の件数によって評価に差がでてしまうため、全面改正ではなく、現在の評価との併用ができると上手くいくのではないかと考えている。検討していただきたい。

県　→併用については考えておらず、地域毎に地域育成型と特別簡易型を使い分けることで対応したい。

協会→期間を令和６年４月以降と限定すると、それ迄の災害復旧工事において、受注控えの発生が予想されるが、考えを教えていただきたい。

県　→可能性はあるが、いずれかのタイミングで区切りをする必要がある。この改正により、災害復旧工事への受注意欲に繋がればと考えている。適用後の状況等を見ながら、対応を考えていきたい。

（5）出水期の災害復旧工事について

協会→災害復旧工事において、５月以降の出水期では工事ができない場合があるが、対応はどのようになるのか（工事継続・打ち切りなど）教えていただきたい。

県　→陸上部が残る場合は継続することになるが、現場条件によってケースバイケースの対応になる。

（6）宮崎県の地震発生時の対応等について

協会→能登半島地震では道路の寸断による孤立集落が発生し、「くしの歯」作戦により解消を図っているが、宮崎県でも孤立集落の発生や道路寸断の可能性は高いと考えている。本県の災害発生時の対応や復旧計画について教えていただきたい。

　また、南海トラフ地震の発生時には、多くの人的損失が予測されているため、県土整備部でも対策や計画策定を実施していただきたい。

県　→広域では大分や熊本県に活動拠点を設けることとなっており、災害発生時には高速道路の速やかな復旧を目指す計画である。また、強靱化中期計画において県内の活動拠点についても設定されている。

　地震後の対応については、国道218号と219号、高速道路を含めて啓開道路としており、各市町村や空港等の主要施設に道路を延伸していく計画となっている。

協会→地区によっては、高速道路から各市町村までの道路が脆弱であり、孤立する可能性があるため、対策を検討していただきたい。

（7）石川県への支援物資について

協会→能登半島地震への支援物資として、内閣府よりブルーシートの提供依頼があり、本会においても対応を実施する予定であるが、宮崎県にも石川県等からの支援物資や必要品の要請がある場合は、情報提供をしていただきたい。

県　→現段階では、そのような要請はない。今後、知事会等を通して要請があった際には、情報提供する。

宮建協

4．宮崎県産業開発青年隊 第三次隊員募集のお知らせ

令和６年度
宮崎県産業
開発青年隊

72年の伝統を誇る産業開発青年隊

隊員募集中

自分を磨き!「レベルの高いエンジニア」になろう!

土木建設・造園の技術者を育成する県立の教育機関です

募集定員

施工管理課程（基礎）**40名程度**　　専攻課程（専門）**20名程度**

願書受付
2月16日(金)～3月4日(月)

試験日
3月8日(金)

試験会場
宮崎県建設技術センター(産業開発青年隊)

発表
3月11日(月)

＼土木建設・造園の技術を習得したい方集合!／

❶多くの資格取得が可能（在隊中に取得・受験できます）	建設機械・測量・ドローンライセンス・パソコン関係等、1年間で15種類の資格取得が可能
❷希望者には公務員対策（講師：大原簿記より）	毎年合格実績あり!
❸県立だから学費が安い	年間総費用約80万円（全寮制による食費・光熱費を含む）※11・12・3月の実習で約40万以上の収入も可能!

行縢山登山キャンプ

令和5年度 公務員試験実績（R5.12.21現在）

内定	宮崎県庁(土木) ……2名 串間市役所(土木) ……1名	一次試験合格	内定に同じ

雑敷 さつき
(施工管理課程修了)

青年隊では、早朝訓練から始まり夕方、夜点呼と決められた時間に行動するので、規則正しい生活はもちろん規律を守り連帯責任にならないよう、自分の行動に責任を持つということが自然に身についていきました。また、資格試験対策では、仲間たちと協力し合いながら勉強し、ともに切磋琢磨できたことで、受験したすべての資格を取得できました。その時の仲間たちとの思い出は忘れられないものになりました。ここで出会った人達とのつながりを大切にし、青年隊で学び得たことをこれからの自分に活かしていきたいです。

宮崎県産業開発青年隊
〒889-1602 宮崎市清武町今泉丙 2559-1
指定管理者
学校法人 宮崎総合学院
(MSG 大原カレッジグループ)
お問い合わせ ☎0985-85-1600

５．令和５年度 テレビＣＭ放送のご案内

建設業は、地域インフラの整備、維持管理等を支える「地域の担い手」とともに、災害時には最前線で県民の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、今後ともその役割を果たしていかなければなりません。しかしながら、他の業界同様、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、次世代の担い手に安心して将来を託せる魅力ある産業を創っていくためにも人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、学生やその保護者に向けて建設産業の「魅力」を発信し、建設産業の「担い手の確保」「業界のＰＲ」を図るため、平成27年度からテレビＣＭによるＰＲ広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

令和５年度 放映日のご案内

◆CM展開①（UMK）　～番組提供枠～

１．放送期間　令和５年４月１日（土）から
　　令和６年３月30日（土）まで
２．放送形態　○提供クレジット付き30秒CM、下記番組　毎週１回放送
　　○UMK U-dokiの放送帯（毎週土曜17：56～19：00）
　　※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
３．放送内容　令和３年リニューアル版を順次放送
　　◇リニューアル版「ＩＣＴ」・「青年隊募集」篇

◆CM展開②（MRT）　～番組提供枠～

１．放送期間　令和５年４月１日（土）から
　　令和６年３月30日（土）まで
２．放送形態　○提供クレジット付き30秒CM、下記番組　毎週１回放送
　　○MRT ニュースPlusの放送帯（毎週土曜18：50～19：00）
　　※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
３．放送内容　令和３年リニューアル版を順次放送
　　◇リニューアル版「ＩＣＴ」・「青年隊募集」篇

《リニューアル版撮影協力機関・企業》

○都城志布志道路　宮崎10号吉尾地区改良工事（ICT施工現場）
　宮崎河川国道事務所
　富岡建設(株)
○宮崎県山之口総合運動公園　造成工事（ICT施工現場）
　宮崎県都城土木事務所
　丸昭建設(株)
　吉原建設(株)
○ICT関係（ICT建機、レーザースキャナーほか）
　(株)藤元建設
　(株)大坪

建退共

1．建退共の事務手続きが一部簡略化されます！

令和６年度より電子申請方式を使ったワンストップサービスが開始されます。

ワンストップサービスを利用すると、建設業許可番号や法人番号を活用することにより、これまで共済契約者の変更があった際に、建退共宮崎県支部に提出していただいておりました「共済契約者住所・名称・代表者変更届」の提出が不要になります。

サービスの利用には、電子申請専用サイトへのログインとワンストップサービスへの同意が必要となり、ログイン時のIDとパスワードについては、令和６年２月頃に全共済契約者宛てに建退共事業本部より送付される予定となっています。（既に電子申請専用サイトをご利用されている場合は、お手持ちのログインIDとパスワードでログインしてください。）

事務手続きの一部簡略化が可能となりますので、是非ご活用ください。

● お 詫 び ●

全共済契約者への送付は１月頃を予定していましたが、プログラムの最終確認等により、２月中旬の発送予定となっております。ご迷惑をお掛けします。

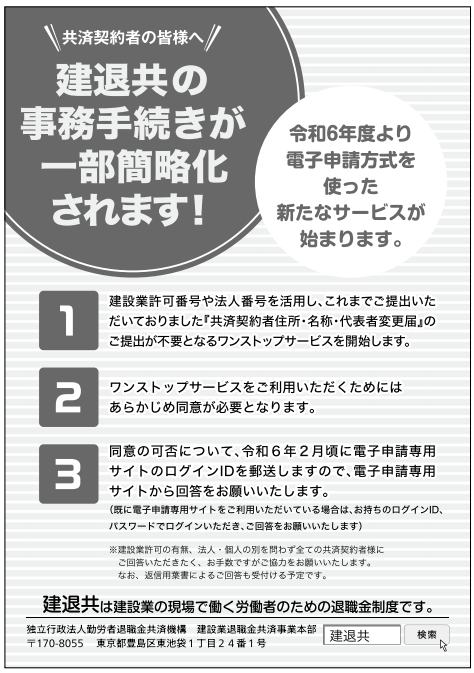

《手続きの比較》

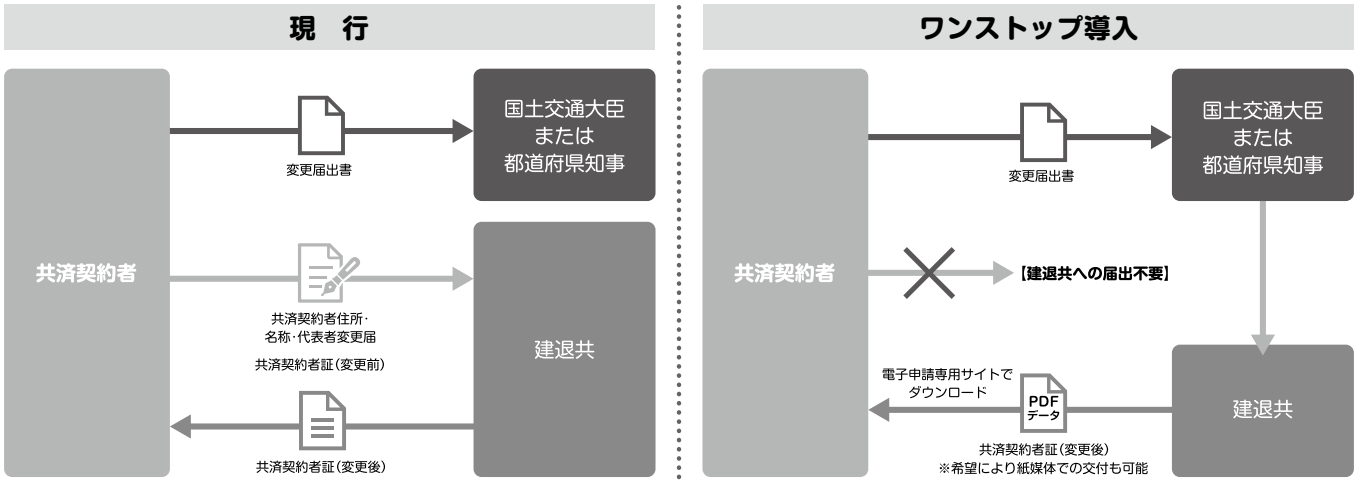

※建設業許可番号が無い場合でも、法人番号を活用してワンストップサービスをご利用いただけます。

2．建退共宮崎県支部取扱状況（11月分）

	共済契約者（社）	被共済者（名）
10月末計	2,535	30,082
加　　入	2	100
脱　　退	19	95
11月末計	2,518	30,087

	手帳更新件数（件）	退職金支給状況		掛金収納状況（千円）	
		件数（件）	金額（円）		
11月分	831	87	62,559,302	前 月 分	83,358
今年度累計（2023年11月）	7,250	737	659,195,542	当 年 度 累 計	546,109

技士会

1．令和６年度 １級・２級土木施工管理技術検定の申込書受付について

令和６年度の１・２級土木施工管理技術検定の申込書受付が始まりますので、手続きをお忘れないように早めに準備してください。この技術検定は、土木工事に従事する者を対象に技術力の向上を図ることを目的として、建設業法第27条の規定により実施される技術検定制度です。

この技術検定に合格されますと、公共土木工事において施工計画を作成し、現場における工程管理、安全管理等を行う主任技術者または監理技術者になることができる土木施工管理技士の資格を取得することができます。
なお、２級土木施工管理技術検定第１次検定は平成29年度から年２回行われています。

受付期間　１級　令和６年３月22日（金）～４月５日（金）
２級　令和６年３月６日（水）～３月21日（木）（前期第一次検定のみ）
２級　令和６年７月３日（水）～７月17日（水）
但し、第一次検定のみ受験の場合はネット申込となります。

申込み用紙につきましては、１級は２月中旬から、２級は６月中旬から販売開始されます。詳しくは、地区協会あるいは、（一財）全国建設研修センターのホームページ（**https://www.jctc.jp/**）をご覧ください。

2．令和６年度 １級・２級土木施工管理技術検定受験準備講習会のご案内

昨年、宮崎県土木施工管理技士会主催の土木施工管理技術検定受験準備講習会に、１級に13名、２級に27名の方が参加されました。近年、１級・２級とも土木施工管理技士の資格取得が難しくなっております。宮崎県土木施工管理技士会では、毎年宮崎県建設業協会の後援により、１級・２級土木施工管理技術検定の合格者が一人でも多く輩出されるように開催しております。

講習会は、一般財団法人地域開発研究所のテキストを使用し、経験豊富で優秀な講師による受験対策のポイントを押さえた講義を実施しており、受講者に好評をいただいております。

講習会の令和６年度の日程等につきまして、次表のとおり計画いたします。資格取得を目指す技術者の皆さん、準備方お願いします。

なお、令和３年４月から技術検定制度の見直しにより「技士補」が創設されております。

日　程　１級 一次検定講習　６日間
令和６年５月20日（月）～５月22日（水）　　令和６年５月27日（月）～５月29日（水）
実力テスト講習会　２日間
令和６年６月３日（月）～６月４日（火）
二次検定講習　４日間
令和６年９月２日（月）～９月３日（火）　　令和６年９月９日（月）～９月10日（火）
２級 一次検定講習　６日間
令和６年７月22日（月）～７月24日（水）　　令和６年７月29日（月）～７月31日（水）
二次検定講習　２日間
令和６年８月８日（木）～８月９日（金）
場　所　宮崎県建設会館　　宮崎市橘通東２丁目９番19号
お問い合わせ　宮崎県土木施工管理技士会　0985－31－4696　または各地区建設業協会

※宮崎県土木施工管理技士会では、令和５年度に１級・２級土木施工管理技士及び技士補の資格を取得された方の入会を募集しております。入会希望の方は所定の入会申込書を所轄支部長に提出してください。

3．令和５年度 １級土木施工管理技術検定の合格発表

令和５年10月１日（日）に実施されました、１級土木施工管理技術検定「第二次検定」の合格発表が令和６年１月12日にありました。

全国の会場で27,304名が受験し、9,060名が合格、合格率33.2％、と昨年より少し高い合格率でした。福岡会場は、受験者3,813名、合格者1,167名、合格率は30.6％でした。（一財）全国建設研修センターのホームページに合格者の受験番号が掲載されております。

合格された方は、技術検定合格証明書の交付手付きが必要となりますので忘れずに手続きをしてください。

なお、１級合格者は、技士会主催の監理技術者講習を受けて監理技術者の資格を取得しましょう。詳しくは、宮崎県土木施工管理技士会の事務局へお問い合わせください。

●第二次検定実施状況：（令和５年10月１日実施　全国13地区 29会場）

試験地	受験者数	合格者数	合格率(%)	試験地	受験者数	合格者数	合格率(%)	試験地	受験者数	合格者数	合格率(%)
札　幌	1,097	344	31.4	新　潟	1,057	331	31.3	高　松	1,095	365	33.3
釧　路	222	66	29.7	名古屋	3,101	1,104	35.6	福　岡	3,813	1,167	30.6
青　森	456	138	30.3	大　阪	4,280	1,440	33.6	那　覇	482	162	33.6
仙　台	2,432	654	26.9	岡　山	893	281	31.5	計	27,304	9,060	33.2
東　京	7,357	2,654	36.1	広　島	1,019	354	34.7				

4．令和６年度「監理技術者講習」についてのお知らせ

令和５年度の（一社）全国土木施工管理技士会連合会主催の「監理技術者講習」は11月15日（水）で終了しました。本年度は４月から11月の計７回開催し合計で187名の方が受講されております。

技士会の監理技術者講習は経験豊かな講師による対面式講習会となっており、最新の情報を提供していただけるなど大変好評を得ておりますので、他団体で受講されている方で令和６年に講習を予定されている方は、ぜひ技士会の講習会をお願い致します。

また、受講の期限が前回受講から５年目の12月末までとなりますので、自分の都合の良い日程で受講する事が可能となります。

なお、令和６年の予定は、右記のとおりです。

日　　程	場　　所
令和６年　４月２３日（火）	宮崎県建設会館
令和６年　５月１５日（水）	〃
令和６年　６月１３日（木）	延岡建設会館
令和６年　８月２１日（水）	宮崎県建設会館
令和６年　９月１９日（木）	都城建設会館
令和６年１１月２０日（水）	宮崎県建設会館

5．表彰による継続学習（CPDS）のユニット取得について

表彰を受けた場合、10ユニット取得できます。

表彰は、公平性から以下の①もしくは②の表彰に限ります。同じ工事による同一人への重複したユニットの加算は行いません。

① 全国技士会が行う表彰のうち表彰規程４条の１、２および５条で技術的な事項による場合

② 以外で原則国土交通大臣、地方整備局長、知事が工事の優秀なこともしくは施工技術の開発で、個人・工事を表彰する場合（工事表彰の場合は、工事の監理技術者・主任技術者とする）。

学習プログラム名称に表彰の賞状名（工事名等）を入れ、表彰状とその工事の監理・主任技術者がわかる資料を送付してください。表彰対象者は１工事に対し１名としますが、JV等で同じ工事に複数の表彰がある場合にはユニット配分します。同じ工事による同一人への重複したユニットの加算は行いません。

【必要書類例】表彰状（表彰者が主催と同一であること）・工事カルテ等・複数名の場合 合意書（JCM様式）

事業協同組合

1．下請セーフティネット債務保証制度について

Ⅳ　下請セーフティネット債務保証制度について

宮崎県建設事業協同組合

債権譲渡は2種類！

県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約
上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

必要書類

書　類　名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
1.債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	○		○	
2.請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
3.借入申込書	○	○	○	○
4.工事履行報告書及び出来高確認書	○	○		
5.誓約書			○	○
6.連帯保証書			○	○
7.請負工事出来高証明書			○	○
8.支払状況・支払計画書	○	○	○	○
9.約束手形	○	○	○	○
10.金銭消費貸借契約書	○		○	
11.請求書	○	○	○	○

制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

便　利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付を受けられるので、大変便利です。
特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。
工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》
資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。
《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

組　合

制度の基本的な仕組み！

〇金利及び事務手数料

※ 事務手数料、0．2%が加算されます。

※ 金利は、金融情勢により変動します。

新貸付金額！ **《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時**

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金、違約金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計　算　式　　貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

出来高率	算　式
99%以下	（ 請負額×出来高率－受領済額－違約金 ）×90%《担保掛目》
100%(完成)	請負額　×　出来高率　×　90%《担保掛目》　－　受領済額

（例）請負金額1，100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

〇債権譲渡額＝660万円　（1,100万円－440万円）
〇貸付金額＝297万円　（1,100万円×80%－440万円－110万円）×90%
〇当該工事が完成した場合
（1）発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。
（1，100万円《請負金額》－440万円《前払金》）
（2）協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

貸付金額！ **《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来債権譲渡契約書での契約時**

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計　算　式　　貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

算　式	請負額　×　出来高率　×　90%《担保掛目》　－　受領済額

（例）請負金額1，100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

〇債権譲渡額＝660万円　（1,100万円－440万円）
〇貸付金額＝352万円　（1,100万円×80%×90%）－440万円
〇当該工事が完成した場合
（1）発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。
（1，100万円《請負金額》－440万円《前払金》）
（2）協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

宮　崎　県　建　設　事　業　協　同　組　合

〒880-0805　宮崎県宮崎市橘通東2丁目9－19　宮崎県建設会館2階
TEL　0985－23－3691　　FAX　0985－23－3599
URL　http://mkkumiai.main.jp　　E-mail　mk-info@mkkumiai.main.jp

建災防

1．令和６年度 上半期（４月～９月）講習会の案内

※会員事業場には年間予定表を２月末頃に送付いたします。

	講　習　名	４月	５月	６月	７月	８月	９月	下半期(10月～３月)の予定
作業主任者	足場の組立て等作業主任者	9～10 清　武 23～24 延　岡			2～3 延　岡		18～19 清　武	12月に清武で開催
	型枠支保工の組立て等作業主任者				17～18 清　武			11月に延岡で開催
	地山の掘削等作業主任者		14～16 清　武			6～8 延　岡		10月に清武で開催
	木造建築物の組立て等作業主任者							12月に清武で開催
	鉄骨の組立て等作業主任者			18～19 清　武				
	コンクリート造の解体等作業主任者				30～31 清　武			
特別教育・一般教育	職長・安全衛生責任者教育		28～29 清　武	11～12 延　岡		27～28 清　武		10月、11月、３月に延岡、清武で開催
	職長・安全衛生責任者能力向上教育			4 清　武				２月に清武で開催
	現場管理者統括管理講習							10月に清武で開催
	足場の組立等特別教育	26 清　武			9 延　岡		25 清　武	
	足場の点検実務者研修					2 延　岡		12月に清武で開催
	フルハーネス型安全帯特別教育				11 清　武			12月、２月に清武、延岡で開催
	斜面の点検者安全教育	16 清　武						11月に延岡で開催
	ダイオキシン類従事者特別教育							10月に清武で開催
	熱中症予防指導員管理者研修			６延岡 25宮崎				
	振動工具取扱い従事者教育							11月に清武で開催
	丸のこ等取扱い従事者教育					20 清　武		
	酸欠・硫化水素作業特別教育							10月に清武で開催
	自由研削砥石の取替の特別教育		8 清　武					１月に延岡で開催
	建築物石綿含有建材調査者講習（一般）		21～22 宮　崎		23～24 宮　崎		10～11 宮　崎	11月、２月に宮崎で開催
車両系建設機械	小型車両系（整地・掘削等）特別教育		10～11 清　武	5／31～6／1 清　武	5～6 清　武	30～31 延　岡	6～7 清　武	１月、２月に清武で開催
	ローラーの運転特別教育			28～29 延　岡			13～14 清　武	11月に清武で開催
	車両系（整地・掘削等）技能講習	5～6 清　武		14～15 清　武		23～24 延　岡		10月～３月に清武、延岡で開催
	高所作業車運転技能講習	19～20 延　岡	24～25 清　武		26～27 清　武		27～28 清　武	10月～２月に清武、延岡で開催
	車両系（解体用）運転技能講習		2 清　武				3 延　岡	11月、２月に清武で開催
	不整地運搬車運転技能講習	12～13 清　武		21～22 延　岡				12月に清武で開催

火薬協会

1．令和５年中の火薬類関係事故について

令和６年１月９日までに報告のあった令和５年中の全国の火薬類事故の発生状況です。引き続き基本を遵守して火薬類の事故防止に努めて下さい。

※ 発破作業、あせらずあわてず確実に！
※ 気を抜くな　扱う相手は　火薬類！

［Ⅰ］総括表（取扱・種類別一覧表）

項目		事故件数		死亡者数		負傷者数	
取扱	種類別	件数	計	人数	計	人数（重－軽）	計
製造中	産業火薬	1	2	0	0	0－0	0－1
	煙火	0		0		0－0	
	がん具煙火	1		0		0－1	
消費中	産業火薬	2	76	0	0	0－0	6－11
	煙火	57		0		5－8	
	がん具煙火	17		0		1－3	
運搬中	産業火薬	0	0	0	0	0－0	0－0
	煙火	0		0		0－0	
	がん具煙火	0		0		0－0	
貯蔵中	産業火薬	0	0	0	0	0－0	0－0
	煙火	0		0		0－0	
	がん具煙火	0		0		0－0	
玩ろう中	産業火薬	1	1	0	0	0－1	0－1
	煙火	0		0		0－0	
	がん具煙火	0		0		0－0	
その他事故	産業火薬	0	3	0	0	0－0	0－0
	煙火	2		0		0－0	
	がん具煙火	1		0		0－0	
合計	産業火薬	4	82	0	0	0－1	6－13
	煙火	59		0		5－8	
	がん具煙火	19		0		1－4	

令和５年中の全国の事故発生件数は、令和４年中と比較してプラス31件、前年対比プラス60％と大幅に増加しており、また、平成30年以降の過去５年間で最も多い状況となっています。安全第一の取扱いに努めましょう。

保証会社

1．宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（12月分）

西日本建設業保証㈱　宮　崎　支　店

Ⅰ．全般の状況

（単位：件、百万円、％）

年　度	当　月				累　計			
	件　数	増減率	請負金額	増減率	件　数	増減率	請負金額	増減率
令和５年度	286	2.1	12,680	127.9	3,201	12.2	131,136	19.6
令和４年度	280	▲ 7.3	5,563	▲ 17.9	2,852	▲ 10.0	109,660	▲ 10.7
令和３年度	302	▲ 32.7	6,776	▲ 52.4	3,170	▲ 4.3	122,830	▲ 9.8
令和２年度	449	17.5	14,242	23.9	3,313	▲ 3.6	136,194	21.1

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比（以下同じ）

Ⅱ．発注者別の状況

（単位：件、百万円、％）

発 注 者	当　月				累　計			
	件　数	増減率	請負金額	増減率	件　数	増減率	請負金額	増減率
国	11	10.0	2,254	295.9	212	▲ 0.5	23,301	10.3
独立行政法人等	4	＜	4,725	＜	29	45.0	9,430	136.5
県	85	▲ 18.3	2,580	▲ 1.9	1,078	0.8	50,894	11.4
市町村	185	12.1	3,092	31.1	1,861	21.2	45,381	21.5
その他	1	0.0	25	683.7	21	40.0	2,128	38.7
計	286	2.1	12,680	127.9	3,201	12.2	131,136	19.6

Ⅲ．地区別の状況

（単位：件、百万円、％）

地　区	当　月				累　計			
	件　数	増減率	請負金額	増減率	件　数	増減率	請負金額	増減率
宮　崎	35	▲ 32.7	5,436	807.5	509	▲ 7.5	30,608	11.4
日　南	13	▲ 31.6	436	▲ 15.4	207	6.7	8,752	▲ 0.1
串　間	11	▲ 38.9	150	▲ 38.7	101	▲ 4.7	4,381	69.9
都　城	21	16.7	752	2.0	372	10.4	21,682	35.7
小　林	27	22.7	766	169.3	284	0.4	8,996	▲ 21.1
高　岡	8	0.0	44	▲ 66.8	110	▲ 10.6	2,590	1.2
西　都	16	▲ 36.0	198	▲ 36.2	181	11.0	4,904	58.1
高　鍋	13	▲ 31.6	1,502	125.0	149	4.9	8,578	▲ 0.2
日　向	78	36.8	2,343	109.0	553	32.3	20,026	101.5
延　岡	26	▲ 7.1	652	▲ 20.1	286	4.4	13,133	▲ 6.1
西臼杵	38	171.4	395	204.0	449	71.4	7,482	41.6
計	286	2.1	12,680	127.9	3,201	12.2	131,136	19.6

＜　月別請負金額　＞

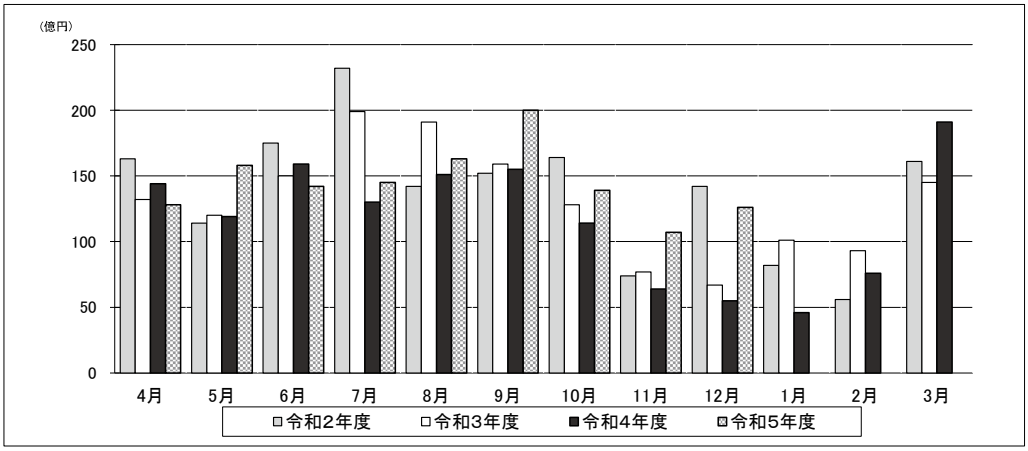

保証会社

2．中間前払金制度のご案内

3．電子保証のご案内

令和5年4月1日より 宮崎県 で運用開始

電子保証のご案内

Attention!!

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

受取から提出にかかる時間の削減!!

リモートワークにも対応! 業務効率アップ!!

電子保証とは	書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。
ご利用の要件	お客様が「e-Net保証」を利用し保証申込いただくこと
対象案件	令和5年4月１日以降に宮崎県と契約する工事および建設コンサルタント業務
対象の保証証書	前払金保証、中間前払金保証、契約保証

電子保証の仕組み

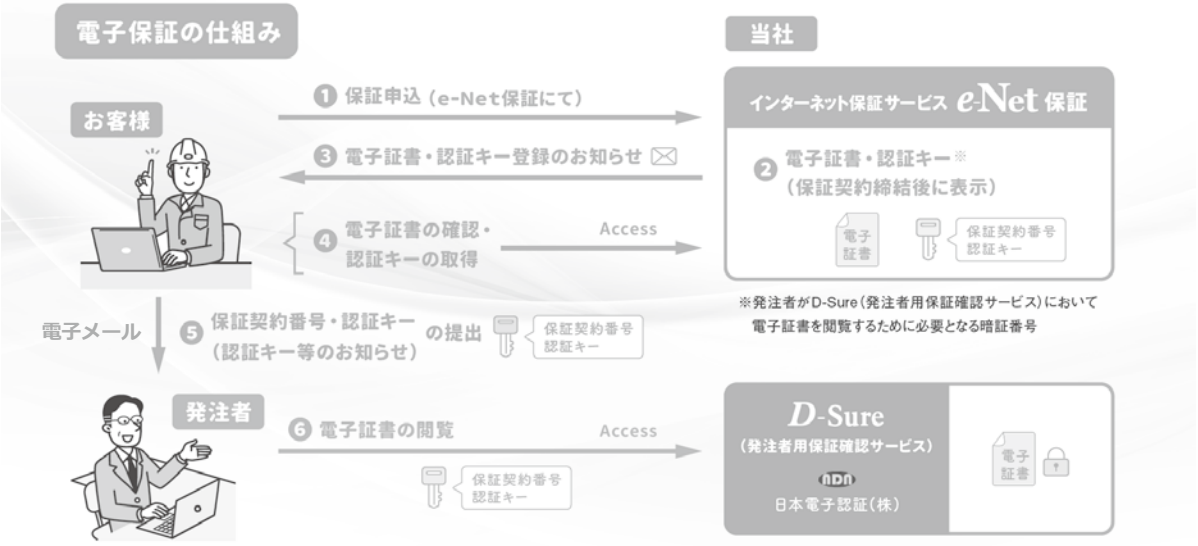

西日本建設業保証株式会社

建設業情報管理センターからのお知らせ

なんでも経審Plusは、

JCIP

（建設業許可・経営事項審査電子申請システム）に
令和5年スタート時より対応!!

許可・経審の“電子申請”も「なんでも経審Plus」

建設業許可・経営事項審査電子申請システム（JCIP）

許可・経審 申請データ出力

そのまま登録できる!

許可・経審・分析申請書作成ツール
なんでも経審Plus

「なんでも経審Plus」を使うと…

- JCIPへの申請データを作成できます! ※JCIP(建設業許可・経営事項審査電子申請システム)
- JCIPから取り出した前回データも取り込めます!
- 経営状況分析申請用データも作成可能。そのまま電子申請するとお得に!

※一部の行政庁では、令和5年1月からの電子申請受付はできませんのでご注意ください。

経営状況分析は“信頼と実績”の 登録経営状況分析機関 登録番号 1

詳しい情報は http://www.ciic.or.jp/
または CIIC なんでも経審Plus 検索

CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター 九州事務所

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東３丁目14番18号 福岡建設会館６階
【お問い合わせ】 TEL 092-483-2841 FAX 092-483-2846

当財団は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関するISO規格（27001）の認証を取得しています。
MSA-IS-38 ISMS-AC ISMS ISR016

AIG損保

1．工事総合補償プランのご案内

AIG

AIG損保

～(一社)宮崎県建設業協会会員の皆様へ～

工事総合補償プラン

工事総合補償プランは2種類の保険から構成されています。

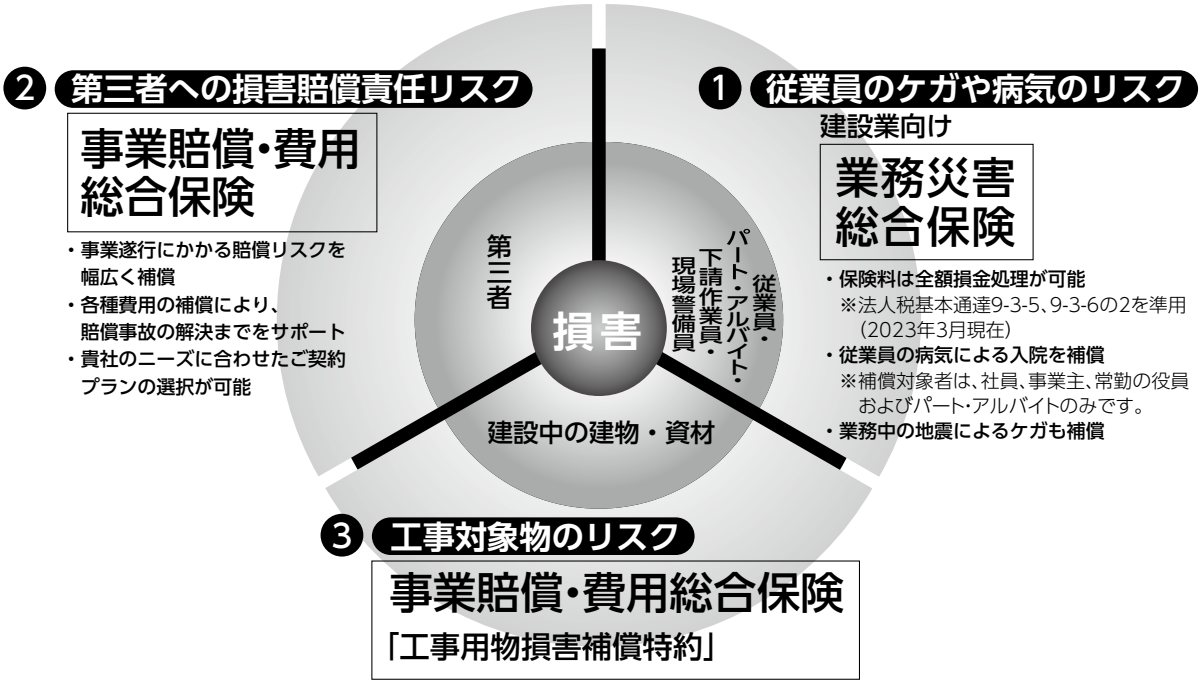

2種類の保険に共通する特長

1 つけ忘れなし
日本国内どこの工事現場でも対象になります。(注1)、(注2)

2 安　心
2種類の保険が、リスクを包括的に補償します。

3 便　利
保険料の払込みは口座振替が可能です。

(注1)事業賠償・費用総合保険の「工事用物損害補償特約」では、土木工事等、工事の種類によっては対象とならない工事もございます。
(注2)業務災害総合保険では、工事の種類によっては対象とならない工事もございます。

●事故の際、弊社は直接被害者との示談交渉は行いません。
●この広告は保険商品の概要をご説明したものです。(2023年2月現在の内容です。)
詳細につきましては、パンフレットをご参照いただき、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
●弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

AIG損害保険株式会社
〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20
03-6848-8500
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

https://www.aig.co.jp/sonpo

お問い合わせ・お申し込みは
一般社団法人 宮崎県建設業協会
TEL.0985-22-7171
AIG損害保険株式会社
宮崎支店 (担当：藤川・飯倉)
〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F
TEL.0985-24-3411

(D-006429)

AIG損保

2．事故発生時の「解決援助」サービスのご案内

お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 宮崎県建設業協会
TEL.0985-22-7171

AIG損害保険株式会社 宮崎支店（担当：藤川・飯倉）
〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F TEL.0985-24-3411

建設業福祉共済団

＜法定外労災補償制度＞

建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！

（年間完成工事高契約）

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和４５年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成２５年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。

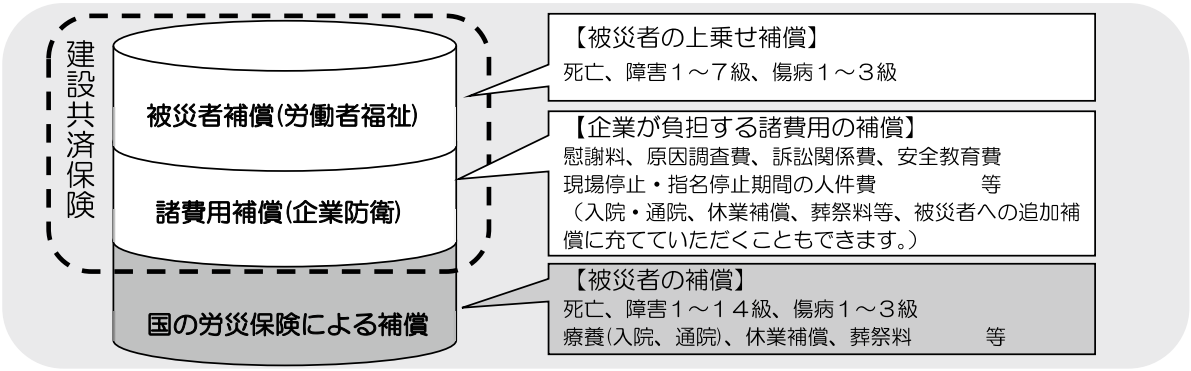

１．加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

２．補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者（アルバイト等を含みます。）を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員 300 人以下の場合)）も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

３．保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の１級から７級、または傷病の１級から３級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い

②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償

③契約者割戻金制度(R4 創設)で掛金負担が軽減

④同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし

⑤元請・下請を問わず無記名で補償

⑥代表者(保険契約者)も補償(従業員 300 人以下の場合)

⑦経営事項審査において１５点の加点

【年間掛金の目安】

保険金区分合計　1,000 万円
（被災者補償保険金　　500 万円）
（諸費用補償保険金　　500 万円）　の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1 億円	33,440 円	12,760 円
2 億円	59,280 円	22,620 円
5 億円	125,400 円	47,850 円
10 億円	220,400 円	84,100 円
50 億円	874,000 円	333,500 円

保険金区分合計を 2,000 万円、3,000 万円、4,000 万円、5,000 万円とする場合は、それぞれ上記掛金の２倍、３倍、４倍、５倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

［育英奨学事業］

被災者（死亡および障害・傷病３級以上）の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

［労働安全衛生推進事業］

●安全衛生用品の頒布
●女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
●安全衛生推進者表彰　　等

公益財団法人 建設業福祉共済団
ご契約に関するお問い合わせ　フリーアクセス 0120-913-931
その他のお問い合わせ　03-3591-8451
建設共済保険　検索

取扱機関
一般社団法人 宮崎県建設業協会
Tel 0985−22−7171

R5.9 掲載内容更新

ますます安心。充実の制度。

契約者割戻金制度が始まっています。

契約者
割戻金制度により
掛金負担が
軽減

手厚い補償
保険金区分合計
最高5,000万円

労働者と企業の
リスクを
カバー

社員と家族、会社を守るために。

建設共済保険

法定外労災補償制度

今すぐ、ご加入を!

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者（死亡および障害・傷病3級以上）の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

① 安全衛生用品の頒布
② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
③ 安全衛生推進者表彰　等

公益財団法人
建設業福祉共済団
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー 11階

■ 取扱機関：（一社）宮崎県建設業協会
〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19
Tel. 0985-22-7171 Fax. 0985-23-6798

正確な掛金の試算や資料請求はこちらまで

FREE フリーアクセス **0120-913-931**
受付時間　午前9:00～午後5:00（土日祝を除く）

建設共済保険　検索
https://www.kyousaidan.or.jp/